相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市大規模事業評価委員会会 長 小野田 弘士

淵野辺駅南口周辺まちづくり事業に係る大規模事業評価について(答申)

令和6年12月11日付け6政策課第2080号で諮問のありました標記の件について、次のとおり答申します。

本事業を実施することは妥当である。

ただし、本事業の実施に当たっては、下記の点に留意すること。

記

- 1 整備手法については、複数の手法の比較検討を行い、民間活力の活用により コスト縮減を図ることが検討されているが、民間活力の活用に当たっては、様々 な手法があることから、より効果的な事業手法について、更なる検討を進めて いただきたい。
- 2 複合施設については、市の公共施設マネジメント推進プランに基づき、延床 面積の縮減の方向性を示すことは理解するところではあるが、本事業の実施に より、地域のポテンシャルを最大限に引き出すことで、市全体の価値の向上や シビックプライドの醸成につながる可能性もあることから、市全体で公共施設 の規模の最適化を図るなど、柔軟な考え方をもって施設規模を検討すること。
- 3 鹿沼公園及び複合施設の利用者用駐車場の規模について、施設利用者へのアンケート等を参考に滞在時間や自動車来場率を算出するなど、一定の基準に則って算定しているが、駅に近接しているという立地条件や駐車場有料化による影響に鑑み、更なる精査に努めること。
- 4 施設使用料などの収入見込について、公共施設の複合化に伴い、貸室を整理 しつつ、利用可能時間数を増やすとともに、誰もが気軽に無料で利用できるフ リースペースや子どものスペースを拡充するなど、これまでと異なる施設利用 が見込まれることから、更なる精査に努めること。
- 5 本事業は、鹿沼公園の環境改善や複合施設への再生可能エネルギーの導入など、環境面でのプラスの効果が期待できることに加え、周辺環境との調和や、 良好な景観形成にも寄与するものであることから、そうしたプラス面について もしっかりと打ち出していただきたい。

以上